

農業委員会だより



第68号

発行編集

倉吉市農業委員会

鳥取県倉吉市東町435-1

倉吉市役所北庁舎

TEL 0858-22-8171

FAX 0858-23-9100



あなたの農地 効率的に利用されていますか? 遊休農地になっていませんか?

農地パトロールを実施

倉吉市農業委員会では、八月十九日倉吉市内全域の全ての農地(田・畑)を、農業委員全員が八班編成体制で利用状況を調査しました。現地調査では、耕作放棄地や水田の利用状況及び違反転用の有無などを確認しました。調査結果をもとに、遊休農地・荒廃農地を把握し、市の農地を守り活かすために活用しています。

遊休農地解消対策事業 (助成金単独市費)

倉吉市では補助金等交付規則第四条の規定に基づき交付規則を定め遊休農地を再生するための経費の一部を助成、本市における遊休農地解消と地域農業の振興に取り組んでいる。

(交付対象者)

農業経営基盤強化促進法又は農地法により遊休農地の賃借権を三年以上設定する者

(助成額)

遊休農地の状況(作業内容)により
一〜三万円 一〇アール当たり助成

会長あいさつ



就任にあたって

倉吉市農業委員会

会長 山脇 優

この度の改選により、引き続き会長の重責を担うこととなりました。これまで同様に「土地(農地)と人(担い手)」の問題解決に向け、地域に密着し「足で稼ぐ」ことを基本に取り組み所存でございます。

「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、農業・農村の所得倍増や、担い手に全農地の8割を集積する目標を掲げ、その達成に向けた取り組みを進めていますが、同プランには農業委員会制度・組織についての改革が掲げられております。

認定農業者等担い手への農地集積、遊休農地の発生防止・解消に向けた取り組みを引き続き行い、農家の代表者として、本市の農業の振興を図るため農業者の皆様のご意見に耳を傾け、行政等への政策反映に役立たいと考えております。

農地を活かし守るためにも皆様の更なるご協力とご理解をお願い申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。

新農業委員の紹介

平成二十六年七月に農業委員の改選が行われ、農業委員三十二名(選挙25人、鳥取中央農業協同組合推薦1人、鳥取県農業共済組合推薦1人、土地改良区推薦1人、市議会推薦学識経験者4人)が決定しました。会長に山脇 優さん、会長職務代理に黒川 衛さんが選出され、新たな体制による農業委員会がスタートしました。(上段・氏名・下段・担当地区)

 福井 章人 清谷・福庭・海田・上井～河北町	 西谷 美智雄 古川沢・小田・穴窪・大塚	 徳田 和幸 中江・新田・井手畑・下古川
 黒川 衛 上灘・成徳・明倫	 山口 博敬 山根・伊木・八屋	 涌嶋 博文 下余戸・上余戸・栗尾・大原 広栄町・虹ヶ丘町
 浅井 稔洋 上神・寺谷・大谷茶屋・和田 不入岡・和田東町・馬場町	 美田 俊一 鋤・谷・津原・別所(穴田・半坂)	 筏津 純一 北面・穴沢・尾原・別所
 河本 良一 福光・横田・黒見	 佐々木 敬敏 大谷	 小谷 章 国府・国分寺・秋喜・秋喜西町

 <p>山脇 優 下米積・上米積(本郷・若葉1・2・東・西)・下福田・上福田(妻ノ神)</p>	 <p>山本 淑恵 尾田・志津(横谷・藤井谷・志津仙隠)</p>	 <p>松本 幸男 三江(オケ崎)・福本・福富 沢谷・杉野</p>
 <p>笠見 猛 悴谷・中野・長谷・森 大河内(汗干・つつじが丘)</p>	 <p>馬場 克之 上福田(勝負谷)・下福田(昭和) 今在家・服部(旭原)・桜・河来見</p>	 <p>金信 正明 福積・岡・大立(横手)・上大立 般若・棕波・立見</p>
 <p>数馬 豊 富海・下大江・東鴨・東鴨新町 長坂町・長坂新町</p>	 <p>森 敏弘 小鴨・中河原</p>	 <p>黒川 幸人 生田・北野・丸山町・西倉吉町 福守町・鴨川町</p>
 <p>林 修二 大宮・岩倉・菅原</p>	 <p>谷本 貴美雄 鴨河内・耳</p>	 <p>山根 清人 上古川・福山・広瀬・石塚</p>
 <p>太田 光紘 蔵内</p>	 <p>朝日 等治 関金宿・郡家・山口</p>	 <p>鐵本 達夫 関金宿・郡家・山口</p>
 <p>日野 一良 泰久寺・松河原</p>	 <p>山崎 重三 安歩</p>	 <p>藤井 由美子 大鳥居・松河原</p>
 <p>影山 卓司 今西・堀</p>	 <p>原田 明宏 明高・福原・小泉・米富・野添</p>	

お知らせ

倉吉市賃借料情報

平成25年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における、賃借料水準(10a当たり)は、下表のとおりとなっております。

平成26年12月10日 倉吉市農業委員会

地区	地目	平均額	最高額	最低額	データ数
倉吉市全域	田	7,500円	10,000円	2,000円	963
	畑	5,400円	9,000円	2,200円	101

※近年無償での貸付(使用貸借権設定)件数が増加しています。

平成27年倉吉市農作業労働標準賃金

(平成27年1月1日~平成27年12月31日)

今年の農作業労働標準賃金は下表のとおりです。標準額については、農作業の受委託の際の目安となるものです。但し、決定については、当事者間で話し合ってください。

詳しくは、農業委員会にお尋ねください。

作業区分	標準額(税込み)	摘要(10a当たり)	
普通田植	7,020円		
側条施肥田植	8,100円	肥料代は別途計算	
薬剤同時処理田植	8,100円	薬剤代は別途計算	
荒かき	4,860円		
植え代かき	7,020円		
稲コンバイン	16,740円	雑草・変形田等 20%増 倒伏30~69% 20%増 倒伏70%以上 30%増 (但し、当事者間の話し合い) 結束2,160円増	
麦コンバイン	12,420円		
バインダー	8,640円	ひも代含む。倒伏30%以内加算可能	
ハーベスター	8,640円	依頼者1名出役	
耕耘	田 全耕	7,020円	
	畑 全耕	5,940円	
	畑 深耕	16,200円	ロータリーによる
薬剤散布	1,620円	薬剤代は別途計算	
一般農作業労働賃金	6,400円	1日8時間・賄いなし	
大豆・小豆栽培	播種	4,320円	施肥同時の場合は1,080円増
	中耕培土	5,400円	
	脱穀	5,940円	依頼者1名出役
	コンバイン	9,180円	
畦づくり	52円	片畦1m当たり	
もみ・大豆運搬	小袋	162円	1袋
	大袋	5.83円	1kgにつき※袋使用料込み
草刈り	1,620円	畦1時間当たり(機械、燃料代含む)	

(注)標準額は消費税込みです。環境不良田、畑(変形のほ場・湿田等)は20%増しとします。但し、決定については当事者間で話し合ってください。

****くらし農家相談会****

農業者の皆さん なんでも相談ください!! あなたの農業経営を応援します。

- 相談場所：市役所北庁舎3階会議室
- 相談時間：午前9時から午後3時まで
- ※毎月1回(第3水曜日)但し、祝日の場合は翌日
- 【申込・問合せ先】
- 倉吉市農林課 TEL22-8157 FAX23-9100
- 農業委員会事務局 TEL22-8171

「農業者年金」に加入しましょう!!

- 加入要件**
- ①満20歳以上60歳未満の方
 - ②国民年金第1号被保険者
 - ③年間60日以上農業に従事している方
- すべての要件を満たせば、誰でも加入できます。
- 特徴**
- 少子高齢化時代に強い積立方式
 - 終身年金で80歳までの保証付き
 - 支払った保険料は全額社会保険控除
 - 認定農業者には、政策支援(保険料の国庫補助)もあります。
- (注)政策支援には、20年要件・所得要件・年齢要件があります。

ご相談・加入申込みについては、農業委員会又はJAにお問合せください。

編集部より

農業委員会だよりの編集にあたりましては、市民の皆様親しんでいただける広報誌となるよう、身近な情報・ご意見などをお待ちしています。

全国農業新聞を読みましょう!

新しい農業・農村の動き・新経営戦略や営農技術・流通・家庭と暮らしなどの確で役立つ情報誌です。

発行 全国農業会議所 発行日 毎週金曜日

購読料 一ヶ月 七〇〇円

申込先 農業委員又は農業委員会事務局

農業委員会ホームページ紹介

皆様にいち早く情報を知っていただくため、倉吉市ホームページ内に情報を掲載しています。

【問合せ先】 倉吉市役所北庁舎
農業委員会事務局
電話 22-8171
FAX 23-9100

